

別科履修要項

在籍期間

- ① 別科の在籍期間は、休学期間を含め4年を超えることができません。
- ② 在籍期間を超過した者は除籍となります。

受講登録手続

受講登録については、毎年度行われるオリエンテーションで詳細に説明するので、必ず出席してください。オリエンテーションでは当該年度開講する授業科目表、授業時間割、受講登録に必要な書類を配付するので、注意事項をよく読んで間違いのないように、下記により手続きをしてください。

- ① 受講登録は、学生本人が毎学年の始めの指定された期間に必ず届け出なければなりません。受講登録をしていない授業科目は受講できません。従って単位の認定も受けられません。
- ② 受講登録は、1年間に履修する全授業科目を受講科目届に記入し、当該年度の開講日より1週間以内に学務課教務係へ提出してください。集中講義および後期より開講される授業科目の受講登録も同様の手続きによります。
- ③ 前項による届け出終了後に受講科目を変更する場合は、受講科目届提出締切後1週間以内に学務課教務係へ届け出てください。
- ④ 後期より開講される授業科目の変更および追加登録は、後期開講日より1週間以内に学務課教務係へ届け出てください。

出席率

当該授業実数の3分の1を超えて欠席した場合には受験失格となります。ただし集中講義の場合はこの規定によらず、原則として全出席とし、やむを得ぬ事情により欠席しなければならない場合は、担当教員にその旨申出て承諾を得なければなりません。

第1年次修了証明

第1年次修了の証明を要する時は、密教専修コースの場合30単位以上の履修を必要とします。

履修方法

- ① 密教専修コースにおいて僧階を目指す方で入学時に得度・授戒を受けていない者は、1年次に得度・授戒を受けなければなりません。
- ② 僧階補任に必要な教学実習は、法式、声明、布教、常用経典、梵字悉曇です。(僧階補任規程参照)
- ③ 密教専修コースは廟参に出席しなければなりません。

科目試験

文学部及び別科に関する試験並びに試験実施規程によります。

取得単位の取消

- ① 同一担当者による同一の講題及び内容の科目に対しては本人の申し出によりその希望する成績を残して他を取り消すことができます。
- ② 前項の規定による外、単位の取消しはできません。